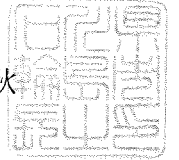


輪島市告示第 124 号

輪島市住民投票条例施行規則(平成 20 年輪島市規則第 3 号)第 2 条第 4 項の規定により、平成 28 年 10 月 31 日、次の者に対し、住民投票実施請求代表者証明書を交付した。

平成 28 年 10 月 31 日

輪島市長 梶 文 秋



輪島市門前町劔地レの 137 番地 板谷 外良